

労働者派遣事業に関する情報公開について

株式会社タクト

労働者派遣法第23条第5項に基づき、事業運営に関する情報を次の通り公開いたします。(平成26年2月末現在)

【本社】

1. 派遣労働者の数 6名
2. 派遣先の数 5社
3. マージン率 21.6%
派遣料金の平均額 8,960円(8時間相当)
派遣労働者の賃金平均額 7,022円(8時間相当)

4. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	教育方法	期間	費用負担
・安全衛生教育	派遣前教育	1日	無
・ビジネスマナー	OFF-JT	1日	無

5. 福利厚生に関する事項 定期健康診断

【弘前営業所】

1. 派遣労働者の数 2名
2. 派遣先の数 1社
3. マージン率 27.2%
派遣料金の平均額 8,800円(8時間相当)
派遣労働者の賃金平均額 6,400円(8時間相当)

4. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	教育方法	期間	費用負担
・安全衛生教育	派遣前教育	1日	無
・ビジネスマナー	OFF-JT	1日	無

5. 福利厚生に関する事項 定期健康診断